

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 水環境課
 担当名: 水環境担当
 内線: 3081

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	マイクロプラスチック削減対策事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	マイクロプラスチック削減対策費	
事業期間	令和元年度～ 令和3年度	根拠法令	廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、海岸漂着物処理推進法、水質汚濁防止法	宣言項目		分野施策	051246 川の再生		
1 事業の概要 マイクロプラスチックは、適正に処理されないプラスチックごみ(ポイ捨てごみ)が陸から川を通じて海洋へ流出することが大きな原因である。 「川の国埼玉」として削減活動を実施し、「川の国埼玉からプラごみを海に流さない」ようにする。 (1) プラスチック問題対策協議会の開催・運営 △99千円 (2) プラスチック削減手法の検討 △2,718千円 (3) マイクロプラスチック調査及び発生源対策 △11,645千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア プラスチック問題対策協議会の開催・運営 1,393千円 → 1,294千円 (ア) 製造業者、販売業者、消費者などプラスチックを使用・排出する事業者が、プラスチック問題について共通認識を持ち、それぞれの役割に沿った対策を講じるための協議会を設置 (イ) 「プラスチック使用量の削減」、「代替品の開発・普及」、「飛散しにくい容器の検討」等について協議し、具体的な取組について検討 イ プラスチックごみ削減手法の検討 9,559千円 → 6,841千円 (ア) 河川からプラスチックごみを回収し、2河川(新河岸川・鴨川)の流域市町村や川の国応援団の協力によりプラスチックごみを分類することで実態を把握 (イ) 回収結果の周知、店舗への削減依頼、河川清掃などの対策を実施し、地域住民や流域市町村の意識を向上 ウ マイクロプラスチック調査及び発生源対策 17,200千円 → 5,555千円 (ア) 東京湾に流れ込む5河川10か所において、環境科学国際センターが大学等と共同して水中のマイクロプラスチックを分析測定 (イ) 発生させている業種を精密分析により特定し、対策を講じるよう業界に要請 (2) 事業計画 ア 協議会の設置及び検討の実施 イ 対策に取り組む県内企業との協定締結 ウ 先進事例表彰 エ 県内2か所を選定し、重点的にプラスチックごみの削減に取り組み、削減手法を検討 オ 河川水中のマイクロプラスチック調査(5河川・10か所) (3) 事業効果 ア 協議会によりプラスチック使用量の削減、代替品・リサイクル品の普及、飛散しにくい機能的容器の開発が進むほか、プラスチックごみ削減手法の検討により意識が向上し、海へ流出するプラスチックごみの量の削減が進む。 イ マイクロプラスチック調査により発生させている業種を特定し、対策を講じるよう業界に要請することによりマイクロプラスチックの流出が抑制される。 (4) 補正予算の概要 ア 委託料の契約差金による減額 △5,776千円 イ プラスチックごみ削減手法の見直しによる減額 △7,956千円 ウ 執行の節減による減額 △730千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細節)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析 公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△14,462	諸収入						△14,462	13,690
現計額	28,152		3					28,149	